

ま え が き

昨年4月から今次の学習指導要領が年次進行で実施されているところですが、本年6月に「教育振興基本計画」が閣議決定され、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」が掲げられています。また、本計画では、今後5年間の教育政策の目標の一つとして、「イノベーションを担う人材の育成」が掲げられるとともに、基本施策として、「探究・STEAM教育」の充実が取り上げられています。

これは、複雑かつ困難な社会課題の解決や持続的な社会の発展に向けて、新たな知を創り出し、多様な知を持ち寄って「総合知」として活用し、新たな価値を生み出す創造性を有して既存の様々な枠を超えて活躍できる人材を育成することを目指すものであり、学習指導要領を踏まえ、生徒が主体的に課題を自ら発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究的な学習やSTEAM教育等の教科等横断的な学習の充実が重要であることが改めて示されたものです。

これらを踏まえ、本手引では、教育課程の編成に係る事項のほかに、各教科等における社会とのつながりを意識した探究的な学習について掲載するとともに、「指導と評価の一体化」を図る学習指導の実践を踏まえた「指導と評価の計画例」を掲載しています。

各学校においては、生徒が、各教科等のそれぞれの分野において、問題の発見・解決に必要な力を身に付けることができるようにするため、実社会や実生活に関連した課題などを通じて動機付けを行い、生徒の学びへの興味と努力し続ける意欲を喚起していただくようお願いします。

また、指導と評価の一体化を図るためには、生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し、教師が自らの指導のねらいに応じて授業での生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくことが大切であることから、本手引を十分に活用して、生徒の資質・能力を育む効果的な指導の充実を図るようお願いします。

各学校において、それぞれの地域や学校の実態に応じた、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成・実施するようお願いしております。

令和5年（2023年）10月

北海道教育庁学校教育局高校教育課長

相馬利幸